

第2次

柏市生涯学習推進計画

< 改訂版 >



平成21年 4月

柏市

生涯学習推進計画の改訂にあたり

本市は、平成13年度から平成27年度までの15年間を計画期間とする「柏市第四次総合計画」に基づき、市の将来都市像である「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」を目指したまちづくりを進めています。この計画は、将来都市像を実現するために6つの基本的な方向性を示しており、その1つに「学習・交流（人と交流が育まれるまち）」を掲げ、生涯学習社会の形成に向けた取り組みを進めています。

近年、科学技術の進歩、高度情報化の進展、少子高齢化の進行などに伴い、価値観が多様化し、大きな社会変化をもたらしています。この変化の中で、充実した人生を実現するため、自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法を自ら選びながら生涯を通じて行う学習活動＝「生涯学習」は、ますます重視されるとともに、変化に対応した学習環境の整備が求められています。

そこで本市では、“いつでも・どこでも・だれでも・自由に”学ぶことができる生涯学習社会の形成に向けて、「柏市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習活動の支援を行っています。

平成15年の「第2次柏市生涯学習推進計画」策定から6年が経過しようとしています。この間に合併、中核市への移行等、生涯学習を取り巻く状況は変化しました。

このような背景を踏まえ、今回、「第2次柏市生涯学習推進計画」を改訂しました。基本方針については、改訂前の「生涯学習推進構想」に基づき、見直しを行いました。基本計画については、新たな計画期間に移ることに伴い、生涯学習推進施策の体系について見直しを行いました。

今後、この計画を基に生涯学習社会の形成に向け、一層の推進を目指してまいります。

最後に、計画の改訂にご尽力いただいた関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

平成21年4月

柏市生涯学習推進本部長
柏市長 本 多 晃

目 次

はじめに	1
1 計画策定の経緯	2
2 計画改訂の背景	2
3 計画改訂の目的	5
4 計画の位置付け	5
5 計画の構成と期間	6
第1部 生涯学習推進構想	
1 生涯学習とは	8
2 地域生涯学習ネットワークの形成	9
3 生涯学習推進基本方針	13
(1)目標・基本方針	13
(2)基本的な考え方	14
(3)重視すべき観点	15
第2部 生涯学習推進基本計画	
1 生涯学習推進計画体系図	20
2 施策体系別事業	23
支援体制の整備・連携強化	24
学習施設等の整備・充実	27
教育機能の充実	29
学習活動の充実	32
第3部 生涯学習の推進のために	
1 学習に必要な情報提供・学習内容や学習方法の相談	36
2 市民と行政がともに行動するまちづくり	37
資料	
柏市の概要	40
柏市民意識調査結果概要	43
柏市子ども調査結果(抜粋)	52
柏市生涯学習推進協議会規則	53
柏市生涯学習推進本部要領	54
第2次柏市生涯学習推進計画改訂までの経過	58
柏市生涯学習推進協議会委員名簿	59



はじめに

- 1 計画策定の経緯
- 2 計画改訂の背景
- 3 計画改訂の目的
- 4 計画の位置付け
- 5 計画の構成と期間

1 計画策定の経緯

本市では、全庁的な協力体制で生涯学習を推進するとともに、有識者等の意見を生涯学習施策に反映させるため、平成2年に市長を本部長とする庁内組織の「柏市生涯学習推進本部」を、平成4年に有識者による審議機関として「柏市生涯学習推進協議会」をそれぞれ組織しました。

平成5年に両組織が中心になって、「柏市生涯学習推進計画」（第1次計画 期間：平成5年度～平成12年度，平成10年改訂版策定 期間：平成10年度～平成14年度）をまとめ、学習施設の整備や学習機会の提供など生涯学習施策の実施に努めてきました。

平成13年度から「みんなでつくる 安心，希望，支え合いのまち 柏」を将来都市像とする柏市第四次総合計画がスタートし、その実現のための施策を生涯学習の面から推進していくため、平成15年4月に「第2次柏市生涯学習推進計画」を策定しました。

2 計画改訂の背景

(1) 国の基本的考え方

平成16年3月に中央教育審議会生涯学習分科会より、「今後の生涯学習の振興方策について」の審議経過の報告があり、今後の生涯学習振興方策の基本的方向として、次のことがあげられています。

【基本的考え方】

人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現を目指す

「個人の需要」と「社会の要請」のバランス

「人間的価値」と「職業的知識・技術」の調和

「継承」と「創造」

【今後重視すべき観点】

国民全体の人間力の向上

生涯学習における新しい「公共」の視点の重視

人の成長段階ごとの政策の重点化

国民一人ひとりの学習ニーズを生かした，広い視野に
立った多様な学習の展開等

ITの活用

平成20年2月には同じく中央教育審議会生涯学習分科会
より，「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策につい
て」の答申があり，次のことがあげられています。

【具体的方策】

(1)生涯を通じた学習の支援

今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在
り方

多様な学習機会の提供，再チャレンジが可能な環境の
整備

学習成果の評価の社会的通用性の向上

(2)社会全体の教育力の向上

家庭教育支援基盤の形成

学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の
推進

公民館や図書館，博物館等の社会教育施設の活用

【施策を推進する際の留意点】

(1)「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点

(2)「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展
を目指す視点

(3)連携・ネットワークを構築して施策を推進する視点

また，平成18年12月には，教育基本法が改正され，第
3条に生涯学習の理念として，「国民一人一人が，自己の人
格を磨き，豊かな人生を送ることができるよう，その生涯に
わたって，あらゆる機会に，あらゆる場所において学習する
ことができ，その成果を適切に生かすことのできる社会の実
現が図られなければならない」と明記されました。また，
「家庭教育」(第10条)，「社会教育」(第12条)，「学校，
家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第13条)等，生
涯学習・社会教育関係の規定の充実も図られました。

(2) 市民意識調査

平成18年11月に市民4,000人を対象に、生涯学習に関する柏市市民意識調査(2,040人、回収率51%)を行いました。

この1年間の生涯学習の実施状況

この1年の間に、「生涯学習」をしたことがあるか聞いたところ、「ある」という人は33.7%、「ない」は63.4%となっている。したことがない理由として、「仕事や家事が忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」、「必要な情報がなかなか入手できない」などの順であり、男女間で大きな差はみられませんでした。

生涯学習に対する今後の意向

今後「生涯学習」をしてみたいと思うか聞いたところ、「してみたい」(74.7%)という人が7割以上を占めています。

この結果、この1年間に生涯学習を「したことがない」が6割を超える一方で「してみたい」が7割以上をしめており、潜在的な学習意欲を学習機会に結びつける方策が必要です。また、年齢層によってやりたい理由や内容に違いが見られ、ライフステージに応じた取り組みが求められています。

市民が求めているものとして、「生涯学習関連施設のサービスの充実」、「市民のニーズなどの反映」、「学校開放」が上位を占め、学習活動の多様化・専門化が進み、より充実した内容が求められています。

(3) 近年の柏市のまちづくりの課題

平成18年度から「柏市第四次総合計画 中期基本計画」がスタートしました。この中で、柏のまちづくりに際し、特に以下のような課題への対応が重要であるとされています。

合併効果の最大限の発揮

つくばエクスプレスの開業効果の活用。ならびに地域に集積している大学と産業の連携等を軸とした、国

際学術研究都市づくりの推進
柏の個性を活かした，特色あるまちづくりの推進
活動的な中高年層を意識したまちづくり
子育て世代にとっても高齢者にとっても魅力的なまち
づくり
市民協働の一層の推進と民間活力の活用，及び多様な
主体の連携
環境共生に配慮したまちづくり
地域の危機管理力の強化と，安心・安全のまちづくり
厳しい地方財政環境に対応した計画的な財政運営と行
財政改革の推進

3 計画改訂の目的

人口減少社会の到来や急速な高齢化，「団塊の世代」が一斉に退職期を迎えるなど，社会情勢が大きく変化しています。

このような中で，市民一人ひとりが自己の人格を磨き，豊かな人生を送ることができるよう，生涯にわたって，あらゆる機会に，あらゆる場所において学習することができ，その効果を適切に生かすことができるような体制づくりが必要とされています。

そこで，生涯学習社会の形成に向けた取り組みを推進していくためには，新たな視点で施策を展開していく必要があることから，「第2次柏市生涯学習推進計画」の改訂を行うものです。

4 計画の位置付け

本計画の改訂は，柏市第四次総合計画基本構想で掲げる将来都市像「みんなでつくる 安心，希望，支え合いのまち 柏」の実現に向けて，柏市第四次総合計画中期基本計画の施策体系別計画第2章「学習・交流 - (人と交流が育まれるまち)」第1節「生涯学習社会を形成する」の理念に基づきます。

また，柏市第四次総合計画を補完する他の庁内部門計画との整合をとるものとします。

5 計画の構成と期間

本計画は、「生涯学習推進構想」と「生涯学習推進基本計画」で構成しています。

「生涯学習推進構想」

生涯学習推進構想は、生涯学習理念を基に、本市が目指す生涯学習の基本方針を示すものです。

「生涯学習推進基本計画」

生涯学習推進基本計画は、生涯学習推進構想を実現するための基本的な施策や事業等を体系的に示すものです。

「計画期間」

計画期間は平成15年度から平成29年度の15年間となっています。総論部分である「柏市生涯学習推進基本方針」は、今回の改訂において一部見直しを行いました。目標年次は改訂前と同様に平成29年度とします。各論部分である「柏市生涯学習推進基本計画」は目標年次を平成24年度として、4年後に再度見直しをすることとして定めます。

なお、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合には、目標年次前であっても弾力的に見直しを行うものとします。

	平成 13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
第四次総合計画 基本構想(15年 計画)	→																
第四次総合計画 基本計画(5年計 画)	→			→					→								
第2次生涯学習 推進計画 基本構想(15年 計画)	→																
第2次生涯学習 推進計画 基本計画(5年計 画)	→																
(改訂)										→							



第 1 部

生涯学習推進構想

- 1 生涯学習とは
- 2 地域生涯学習ネットワークの形成
- 3 柏市生涯学習推進基本方針

1 生涯学習とは

(1) 生涯学習の理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図ります。

(2) 生涯学習支援の柱

学習・文化・スポーツ・レクリエーション等活動が「いつでも・どこでも・だれでも」そして「自由」に学べる学習環境づくりを進めていきます。

いつでも

人生の各時期にあって、学習が保障されるとともに、次の学習へのスムーズな移行が可能になるような仕組みを整備します。また、科学技術の進歩が著しく、常に新しい知識技能が要求される今日にあって、諸活動に従事した後、再び教育にかえる考え方による学習機会（リカレント教育）を整備します。

どこでも

家庭・学校・社会・職業能力開発等の各教育領域、民間における学習機会・情報・文化等を統合するとともに、学習機会の整備充実を図ります。

だれでも

「学習機会の平等」を実現するために、介護支援等を要する高齢者、障がい者（児）など、全ての人々に積極的な学習機会を設けます。

自由に

生涯学習は、市民の自発的な意思と主体的な行動が理念にあり、したがって、市民の学習要求を尊重し、いつでも・どこでも・だれでもが自由に参加できる制度を整える必要があります。

2 地域生涯学習ネットワークの形成

(1) 生涯学習ネットワーク化の視点

ネットワーク化の課題

市民意識調査では、「仕事や家事が忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」、「必要な情報がなかなか入手できない」といった学習障害要因をあげる人が比較的多く見受けられました。

立地条件や施設規模・内容等によりサービスに相違が生じ、さらには各施設のサービスの提供・質の向上にはおのずから限界があるといえます。そして、このような学習サービスは「いつでも・どこでも・だれでも・自由に」学習機会に参加できるという生涯学習社会への移行を阻む根本的な問題につながるものです。

したがって、本市の生涯学習行政には、生涯学習サービスの充実を目指すために、次のような課題の達成が要請されます。

行政及び民間を問わず、生涯学習サービスを実施する諸機関が相互に協力しあい、補完しあう生涯学習支援に向けた組織・機関相互の「学習支援体制」(セクタ間のネットワーク)を形成します。

生涯学習を支援する、施設・事業・人材・情報・学習機器・資料等(学習資源)を、学習者の様々な活動の場面において、学習支援機能を共有化するなど、生涯学習を促進するため学習支援機能の相互連携を図る「生涯学習支援サービス」(学習資源のネットワーク)を行います。

ネットワーク化への基本姿勢

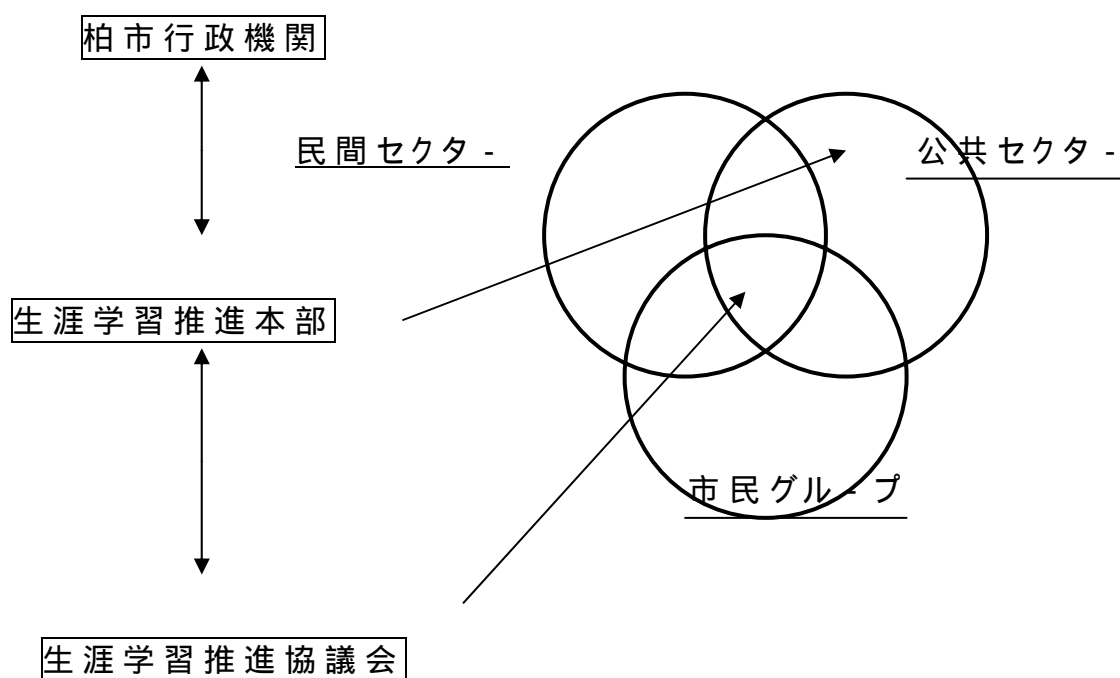
前述の生涯学習の支援のために課題とされるネットワークを形成するには、「いつでも・どこでも・だれでも・自由に」生涯学習が達成されるために、「学習支援体制」と「生涯学習支援サービス」を設定します。

(2) 生涯学習ネットワーク体系

学習支援体制(セクタ - 間のネットワ - ク)

生涯学習の推進は，行政・民間事業所・市民サイドで取り組むべきものがあり，これらの連携を踏まえ，統一的・体系的な支援組織を整備し機能させます。

<生涯学習支援組織図>



ア 全庁的協力体制

生涯学習を推進するために，市民の意見を反映しつつ，行政全部局をあげての，支援組織を整備します。

イ 学校教育と社会教育の連携

人間の一生を通じ，学校教育と社会教育は切っても切れないものであり，車の両輪の関係にあります。

学校週5日制が行われる状況の中で，学校教育と社会教育はハード・ソフトの両面からの連携が必要です。

ウ 高等教育機関との連携

市民の学習は，市民意識調査からも高度化・多様化の傾向にあり，市内外の高等教育機関との連携による事業を設定します。

また，学校で得た知識等を社会で活用し，再び学校で新しい知識を吸収し，職業等に活かすリカレント教育を促進します。

生涯学習支援サービス(学習資源のネットワーク)

一人の市民を中心に置き，そこから空間の広がりにしたがって，ふるさとセンターを中心とした日常生活圏である「地域レベル」と近隣センターを中心とした「コミュニティ区レベル」，そして柏市内全域を対象とする「市域レベル」の三層構造に，事業・施設・人材・参加体系を配置し，市民一人ひとりの多様な学習への援助方策を検討します。

ア 学習情報・相談システムの整備

市民意識調査では，学習したいという意味を持っていても，情報不足のため学習に取り組むことが困難であるとしている人が多く見受けられました。このような状況を改善するため，学習情報・相談システムを整備します。

イ 学習施設間の相互連携

本市は，生涯学習での活用に適した施設を整備しています。さらに，市民の学習をより効率的に支援するため，これらの施設をネットワーク化します。

ウ 人材の発掘と育成

市内におけるキメの細かい生涯学習を推進するために、
学習を支援する人材を発掘・育成します。

3 生涯学習推進基本方針

(1) 目標・基本方針

目 標：地域における生涯学習社会の形成
(生涯学習で安心，希望，支え合いのまちづくり)

基本方針：市民一人ひとりが自己を高めるために，各自に適した方法で継続的な学習活動ができ，その成果を地域社会に貢献できるような生涯学習環境の整備に努めます

生涯学習は，幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける学習活動に対応して，市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」「だれでも」「自由に」学べる学習環境づくりを基本理念とし，学校教育や社会教育のほか，各種ボランティア活動や家庭・地域における様々な体験，スポーツ活動，芸術文化活動，レクリエーション活動など，広義の学習活動を包括しています。

このような生涯学習の推進については，柏市第四次総合計画中期基本計画の施策体系別計画第2章「学習・交流」の第1節に「生涯学習社会を形成する」と位置付けています。また，第1章「市民との協働」においては，市民との協働によるまちづくりの推進が掲げられており，学習成果をまちづくりの「場」で生かすことができる環境づくりを進めています。

中央教育審議会の答申においても，一人ひとりの学習活動を支援するための方策や地域住民等の力を結集した地域づくり，家庭や地域社会における子どもの育ち環境の改善のための方策について審議され，「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」，「社会全体の教育力の向上」等を基本的な考え方としています。

このようなことから，本計画の目標及び基本方針は改訂前と同様に，上記のとおりとします。

目標の実現に向けて，市民の生涯学習活動を支援することができるよう，基本方針に沿った全庁的な取り組みを図ってまい

ります。

(2) 基本的な考え方

基本方針に沿った取り組みは、次に掲げる3つの基本的な考え方に留意したものとします。

ライフステージに応じた効果的な施策の展開(生涯学習基盤)

生涯にわたる学習活動を支援するにあたり、人が成長する各段階、つまり乳幼児期、少年期、青年期、成年期、高齢期などのライフステージごとの課題を明らかにし、優先順位の高いものから重点的に対応していくことが必要となります。

現在、我が国が抱える社会的課題や子どもに関わる様々な現状を直視し、生涯学習社会の形成へ向けた取り組みの中で課題解決に導くことができるような施策展開が求められると考えます。

施策の実施にあたっては、公共や民間・市民グループ等との連携を図るとともに、学習事業・施設・人材等の学習資源を有効に活用することが必要となります。

生涯学習における教育機能の充実(教育機能)

一人ひとりが充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を支援するために、学校・家庭・地域の様々な教育機能が果たすべき役割は非常に大きいといえます。なぜならば、生涯学習は人々が自発的意思に基づいて、自己に適した手段・方法を自ら選びながら生涯を通じて行う学習活動ですが、自ら学習する意欲と能力は教育により養われるものだからです。

この意味において教育機能は、生涯学習を支える基盤としての役割を担っており、教育機能の充実は生涯学習の推進に欠かすことのできない要素であると考えます。

地域社会の活性化

各人の生涯学習による成果は、知識・技術、情報の個人的な蓄積に留まるだけでなく、地域社会における貴重な財産で

もあります。この財産がまちづくりに生かされることによって、学習継続の意欲が向上するとともに、新たな学習者を生み出すことになり、更には新たな創造や工夫にもつながります。学習成果が適正に評価され、循環することによって、地域社会が活性化していくものと考えます。

また、これらの活動を通して、他者への貢献を行い、自己実現が可能になるといえます。

(3) 重視すべき観点

上述の3つの基本的な考え方に基づき、本市における生涯学習推進の施策体系の構築をする上で、特に重視すべき観点として次の5つを採り上げます。

団塊世代等社会参加の促進

いわゆる「団塊の世代」が定年退職をすることに伴い、この世代や高齢者等がこれまで培った経験や知識をいかに地域や次世代に生かしていくか、という点での取り組みが必要とされています。

また、生涯学習を通して人生を豊かなものとするためには、「知」の側面だけでなく「体」の側面も重要になります。つまり、心身ともに充実していることが、生き生きとした活動を支えていると考えられます。したがって、この世代の人々の健康の維持、向上という視点も重要と思われます。

家庭教育への支援

家庭は人生の基礎づくりの上で極めて大切な「場」であり、重要な役割と責任が求められています。その意味で、家庭教育は生涯学習の原点といえます。子どもを持つ親は、いつでも、誰でも、少なからず悩みを抱えているものですが、核家族化や地域におけるつながりの希薄化などの社会状況の変化に伴い、子育ての孤立感が、悩みをより深刻な状況にあると思われるかもしれません。このような状況において、家庭教育の充実を図るためには、子育て支援は欠かせないものといえます。乳幼

児期における養育者を対象に，学習機会を充実していくことが求められています。

地域の教育力の向上

子どもの生きる力と夢を育むためには，学校・家庭・地域が相互に連携して，社会全体で子どもを育てていくことが重要となります。最近の青少年をめぐる様々な問題は，地域における異年齢・異世代の人との交流の減少が背景としてあるのではないかと指摘されています。また，少子化，都市化等の家庭を巡る状況の変化により，親の育児不安や過保護・過干渉等，様々な問題が生じているとも指摘されています。このような地域の教育力向上のためには，学校教育と社会教育が連携し，また地域の人材と協力して，地域全体で支援していくことが求められています。

大学等高等教育機関との連携

市内には，東京大学や千葉大学をはじめ，麗澤大学，日本橋学館大学，二松学舎大学など，多様な研究領域を有する大学や高等学校が多く立地しています。生涯学習を推進していく過程においては，これらの大学等有する知的・学術的財産は，地域にとっても大きな学習資源であり，より密接な関係を築いていく必要があります。また，産業の振興，発展の過程においても，大きな期待が寄せられています。

市民との協働

生涯学習の推進にあたっては，学習成果を活用できるような体制づくりが必要となりますが，その一つに市民との協働があげられます。地域社会の課題が加速度的に複雑化している中で，公共領域の課題を自主的に解決しようとする市民の関心が高まっており，自ら公的サービスを提供し，まちづくりを共に担う市民の役割意識が大きく変化してきています。そこで，福祉や環境，教育など幅広い分野において，様々な形で市民との協働が進められています。生涯学習の視点から

も，学習成果をこのような活動において活用することが大変重要になってきていると考えられます。



第 2 部

生涯学習推進基本計画

(平成 21 年度から平成 24 年度まで)

1 柏市生涯学習推進計画体系図

2 施策体系別事業

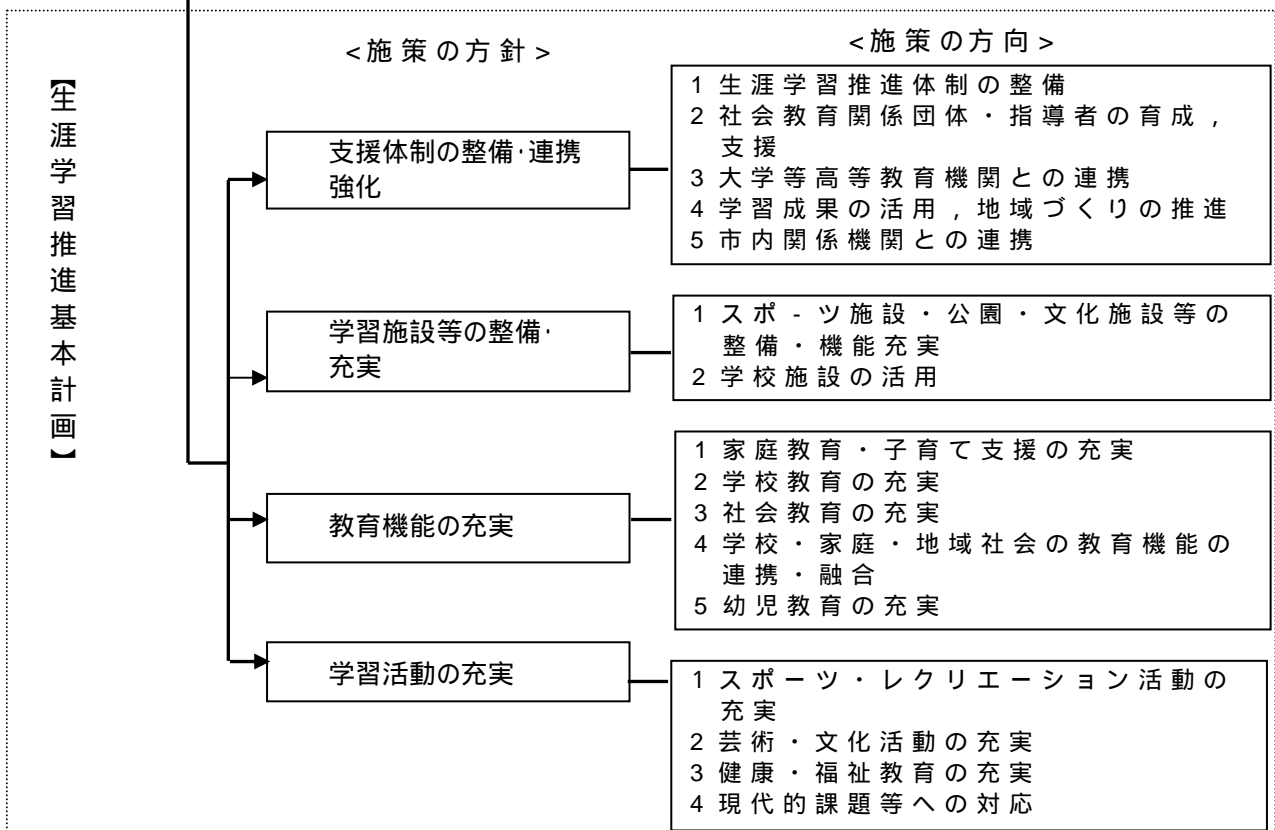
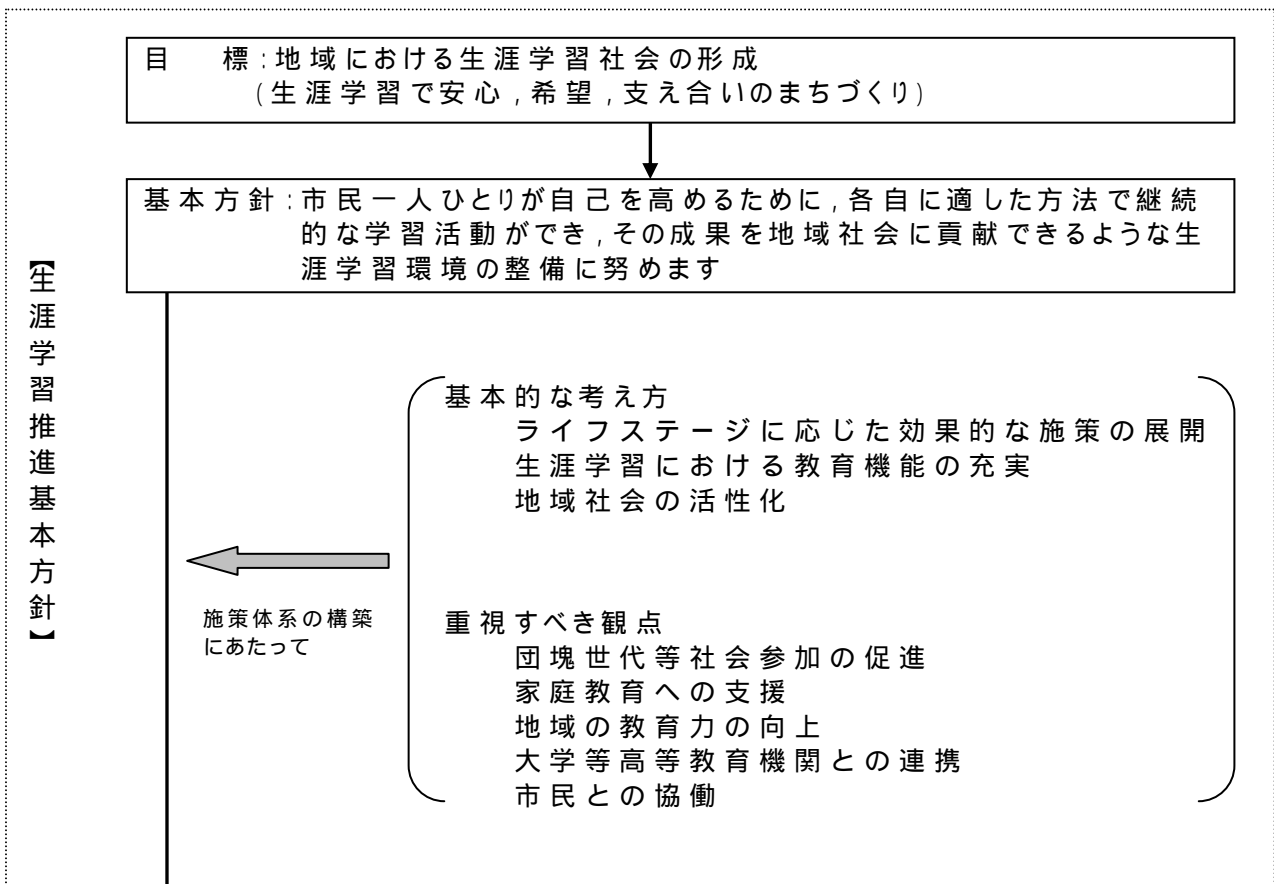
支援体制の整備・連携強化

学習施設等の整備・充実

教育機能の充実

学習活動の充実

1 第2次柏市生涯学習推進計画(平成21年度改訂)体系図



第2次柏市生涯学習推進計画(平成21年度改訂)体系図

(施策の方針・方向)

(主要施策)

支援体制の整備・連携強化

- 1 生涯学習推進体制の整備
 - (1) 生涯学習推進本部の充実
 - (2) 生涯学習情報提供システムの充実
 - (3) 学習相談体制の確立
 - (4) 生涯学習まちづくり出前講座の充実
- 2 社会教育関係団体・指導者の育成，支援
 - (1) 市民公益活動補助制度の充実
 - (2) 地域リ・ダ - の育成
 - (3) 市民活動センタ - の充実
 - (4) ボランティア・NPO支援指針の充実
- 3 大学等高等教育機関との連携
 - (1) 大学コンソ - シアム柏の支援
 - (2) 高校開放講座の支援
- 4 学習成果の活用，地域づくりの推進
 - (1) 生涯学習ボランティア制度の充実
- 5 市内関係機関との連携
 - (1) 民間生涯学習関係団体連絡会の開催

学習施設等の整備・充実

- 1 スポ - ツ施設・公園・文化施設等の整備・機能充実
 - (1) 図書館機能及び資料の充実
 - (2) 新中央図書館の整備
 - (3) 公民館の改修
 - (4) 学校施設の耐震改修
 - (5) 市民文化会館の改修
 - (6) 郷土資料展示室の充実
 - (7) スポ - ツ施設の整備・機能充実
 - (8) 緑地，水環境の保全
 - (9) 教育センタ - 設立の検討
- 2 学校施設の活用
 - (1) 学校施設の開放

教育機能の充実

- 1 家庭教育・子育て支援の充実
 - (1) 総合的な子育て支援の推進
 - (2) 地域ぐるみの子育て支援の充実

- 2 学校教育の充実
 - (1) 生きる力を育む教育の充実
 - (2) 情報活用能力等の育成
 - (3) キャリア教育の充実
 - (4) 開かれた学校づくりの推進
 - (5) 特色ある学校づくりの推進
- 3 社会教育の充実
 - (1) 青少年団体の育成
 - (2) 地域子どもふれあい体験
 - (3) 青少年指導者の養成・確保
- 4 学校・家庭・地域社会の教育機能の連携・融合
 - (1) 地域住民による学校支援の取り組み
 - (2) 放課後子ども教室の充実
 - (3) P T A 活動の支援
- 5 幼児教育の充実
 - (1) 幼児教育の充実
 - (2) 幼保小連携の推進

学習活動の充実

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - (1) スポーツ等への参加機会の充実
 - (2) ホ - ムタウン事業の推進
 - (3) スポーツ情報の充実
 - (4) 総合型地域スポーツクラブの育成
- 2 芸術・文化活動の充実
 - (1) 芸術・文化鑑賞事業の拡充
 - (2) 文化情報ネットワ - クの整備
 - (3) 文化活動の支援
 - (4) 文化財の保護と活用
 - (5) 市史編さん事業の推進
- 3 健康・福祉教育の充実
 - (1) 健康増進
 - (2) 高齢化社会への対応
 - (3) ノ - マライゼ - ションかしわ
- 4 現代的課題等への対応
 - (1) 環境保全のための学習の推進
 - (2) 職業能力開発等を進める学習の推進
 - (3) 消費者教育の推進
 - (4) 国際性豊かな市民の育成
 - (5) 各種学習事業の推進

2 施策体系別事業

施策体系ごとに，4か年の事業を掲げる。

支援体制の整備・連携強化

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
1 生涯学習推進体制の整備	(1)生涯学習推進本部の充実	生涯学習推進本部，生涯学習推進協議会，	行政各部局間の連携を図りつつ，総合的な協議と意思決定を行う推進本部と行政外部の立場から，生涯学習施策について協議する。	充実	生涯学習課
	(2)生涯学習情報提供システムの充実	生涯学習情報提供システム	行政及び民間企業・事業所等で実施する生涯学習情報を市民に提供する。	充実	生涯学習課
		インフォメーションセンター事業	行政情報・民間情報の提供及び案内業務，まちの活性化事業などを拡充する。	充実	商工振興課
	(3)学習相談体制の確立	生涯学習相談事業	生涯学習専門相談員による学習相談窓口の設置と相談員の配置を検討する。	検討	生涯学習課
	(4)生涯学習まちづくり出前講座の充実	生涯学習まちづくり出前講座	市の事業や施策等についての情報（学習メニュー - ）を充実させるため，各課の理解と連携を図る。	充実	生涯学習課

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
2 社会教育関係団体・指導者の育成，支援	(1) 市民公益活動補助制度の充実	市民活動補助制度	既存の補助制度の検証を行い，より効果的な制度へと見直しを行う。また，交付団体の活動内容を積極的に広報することにより，NPOに対する市民理解を高める。	充実	市民活動推進課
	(2) 地域リ・タの育成	コミュニティ委員会	生涯学習事業推進会議の充実及びコミュニティ委員会事業の支援を図り，生涯学習事業に参画するコミュニティ委員の人材育成等を進める。また，生涯学習講座への地域人材の活用や団塊世代等を対象にした講座などを拡充し，新たな地域人材の育成を推進する。	充実	市民活動推進課
	(3) 市民活動センターの充実	市民活動センター	市民活動センターやボランティアセンターの既存事業を充実させるとともに，情報の蓄積等により，相談・ネットワーク構築機能を充実させる。また，市民活動センター，ボランティアセンター間の連携を図り，さまざまな支援策の効果を高める。	充実	市民活動推進課
	(4) ボランティア・NPO 支援指針の充実	協働推進・市民活動支援	「市民との協働に関する指針」を市民・職員一人ひとりが理解し，実行するための体制づくり，仕組みづくりに取り組む。また，既存の支援策の検証並びに見直しを常に行い，よりよい支援の実施に取り組む。	充実	市民活動推進課 企画調整課

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
3 大学等高等教育機関との連携	(1)大学コンソ - シアム 柏 の支援	大学コンソー シアム柏運営 事業	大学の知的資源を生 かしたまちづくりを 一層進める。	充実	企画調整課
	(2)高校開放講 座の支援	高校開放講座 事業	高校の人的・物的資 源を活用し、多様な 学習機会の提供を支 援する。	充実	生涯学習課
4 学習成果の活 用，地域づくり の推進	(1)生涯学習ボ ランティア 制度の充実	生涯学習ボラ ンティア	生涯学習ボランティ アの登録と登録者の 利用促進を図る。	充実	生涯学習課
5 市内関係機関と の連携	(1)民間生涯学 習関係団体 連絡会の開 催	民間事業所連 携事業	企業・事業所等と連 携し，民間の人的・ 物的学習資源を活用 し，幅広い学習機会 を提供する。	継続	生涯学習課

大学コンソ - シアム柏 まちづくりの幅広い分野において，民産学官の連携交流を深めることにより，大学と地域及び大学間の協働を促進し，もって大学と地域社会相互の持続的な発展と地域資源の好循環を生む体制をつくっていかうとするものです。

学習施設等の整備・充実

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
1 スポ - ツ施設・公園・文化施設等の整備・機能充実	(1) 図書館機能及び資料の充実	図書館機能強化事業	課題解決型支援として資料や情報の提供に努めるとともに、市内大学図書館との連携・ホームページから蔵書を予約できるシステムの充実などにより機能強化を図る。	実施	図書館
	(2) 新中央図書館の整備	新中央図書館整備事業	今後の情報化時代に対応し、市民の多様な学習活動を支援する機能を備えた新中央図書館を整備する。	実施	教育総務課 図書館
	(3) 公民館の改修	施設維持管理・設備修繕・補修工事	耐震診断結果に基づき、検討する。	検討	中央公民館
			空調機（冷温水発生機・冷却塔・ポンプ）の改修をする。	実施	
		沼南公民館の改修	老朽化した施設を計画的に改修し、安全で快適な社会教育施設を目指す。	実施	沼南公民館
	(4) 学校施設の耐震改修	耐震補強事業	校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を実施する。	充実	学校施設課
	(5) 市民文化会館の改修	市民文化会館の改修	耐震診断結果に基づき、検討する。	検討	市民文化会館
	(6) 郷土資料展示室の充実	郷土資料，寄贈資料等の展示・公開	郷土資料及び寄贈資料の展示・公開を通し、市民の歴史及び芸術に関する意識の高揚を図るとともに、市民ボランティアの検討を図る。	充実	文化課
(7) スポ - ツ施設の整備・機能充実	スポーツ施設の整備	利用者が安全で安心して使用できる施設整備をする。	施設改修	スポ - ツ課	

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
	(8)緑地，水環境の保全	リフレッシュ拠点整備事業	緑住都市基本計画における重点地域及び緑の基本計画における広域の緑の拠点として整備を進める。	実施	公園緑政課
		大堀川リバーサイドパーク事業	市民に安らぎやレクリエーションの場を提供するため，桜並木の創出や公園緑地の整備を進める。	実施	公園緑政課
	(9) 教育センター - 設立の検討	教育センター - 設立の検討	教育研修情報の発信基地となる教育センター - 設立の検討に取り組む。	検討中	教育研究所
2 学校施設の活用	(1) 学校施設の開放	放課後子ども教室推進事業	地域における身近な生涯学習の場として放課後子ども教室を実施する。	拡大	生涯学習課

教育機能の充実

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
1 家庭教育・子育て支援の充実	(1)総合的な子育て支援の推進	わかりやすい子育て情報の提供	市の子育て情報を集約した「かしわこそだてハンドブック」、子育てサイト「はぐはぐ柏」により、子育て世帯に充実した情報提供を行う。	充実	児童育成課
		教育相談	幼児や小中学生の教育・就学等に関する電話相談や面接相談を行い、悩みの解決に資する。	充実	教育研究所
	(2)地域ぐるみの子育て支援の充実	ブックスタート事業	ボランティアとの協働のもと、ブックスタート活動及びフォローアップの充実を図る。	充実	児童育成課 地域健康福祉課 図書館
		家庭教育推進 P T A 支援事業	P T A 活動の中に家庭教育の振興を取り入れ、家庭の教育力を高める。講師情報の提供等、事業の充実を図る。	充実	生涯学習課
		こども図書館	就学前の子ども達のための読書環境の向上を図るとともに、親子の絆を育むための子育て支援も兼ねた子どもに優しい図書館運営に努める。	充実	図書館
2 学校教育の充実	(1)生きる力を育む教育の充実	指導の指針 教育課程管理 学力向上プラン事業 学校図書館事業	児童生徒の生きる力を育むための教育の充実を図る。	教務主任・研究主任等の研修会を通じ工夫改善に努める。	指導課

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
	(2)情報活用能力等の育成	パ - ソナルサポート事業	児童生徒の学習意欲を高めるためICT活用を進める。	指導主事の事業支援を積極的に進める。	指導課
		コンピュータ - 研修講座	ICTの活用により学習指導の工夫や改善, 情報教育の推進を図る。	充実	教育研究所
	(3) キャリア教育の充実	キャリア教育推進事業	勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせる。	キャリア教育実践講座を実施し, 各校の取り組みを推進する。	指導課
	(4) 開かれた学校づくりの推進	学校評議員連絡協議会	学校教育活動について保護者や地域住民の意見を聞き, 学校の教育力を高める	学校評議員の有効かつ円滑な運用を進める。	指導課
	(5) 特色ある学校づくりの推進	学校支援ボランティア事業	個性を尊重する教育を推進し, 地域の人材, ボランティアの積極的活用等により, 地域・学校の協力関係を築く。	ボランティアの積極的活用を図るため, 保険に加入し, 各校の活動を支援する	指導課
3 社会教育の充実	(1) 青少年団体の育成	子ども会育成連絡協議会	地域における子ども会活動の支援を行う。	継続	生涯学習課
		青少年健全育成事業	青少年健全育成推進協議会や青少年相談員連絡協議会支援や, 団体との連携による青少年健全育成活動の推進を図る。	充実	生涯学習課
	(2) 地域子どもふれあい体験	児童センター活動	子ども自身や, 親への支援, 子育て環境の向上を目指して, 日常的な遊びを通じた活動とともに, 市民団体との連携を通じ, 児童センター活動を充実する。	充実	児童育成課

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
	(3)青少年指導者の養成・確保	青少年健全育成推進事業	青少年育成団体と連携しながら、講習会を通じて、青少年指導者（インリ-ダ-、ジュニアリ-ダ-等）の発掘と養成を図る。	充実	生涯学習課
4 学校・家庭・地域社会の教育機能の連携・融合	(1)地域住民による学校支援の取り組み	学校支援地域本部事業（県教委委託事業）	学校支援地域本部事業実行委員会を立ち上げ、コーディネーターを中心に取り組みを推進する。	市内5箇所の地域本部の活動を支援する。	指導課
	(2) 放課後子ども教室の充実	放課後子ども教室（再掲）	地域住民の参画を得て、子ども達と共に学習やスポ-ツ・文化芸術活動、地域住民との交流・活動等の取り組みを推進する。	拡大	生涯学習課
	(3) P T A 活動の支援	P T A 連絡協議会支援事業	学校教育と家庭教育のあり方等について、相互理解を深めるため支援をする。	継続	生涯学習課
5 幼児教育の充実	(1)幼児教育の充実	共同研究 幼児教育研究会 交流会 幼児教育研究協力員研修会	幼児教育の調査・研究・研修を推進し、幼稚園や保育園における幼児教育の充実を図る。	充実	教育研究所
	(2)幼保小連携の推進	幼保小連絡協議会 幼保小連携研究委員会	就学前と小学校への滑らかな接続を図り、教育の充実を図る。また就学に向けて保護者との連携に努める。	充実	教育研究所

学習活動の充実

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
1 スポ - ツ・レクリエ - ション活動の充実	(1) スポ - ツ等への参加機会の充実	スポーツ教室の拡充	指定管理者や民間スポーツ事業者、スポーツ団体を活用したアウトソーシングにより効率的・効果的にスポーツ教室を実施する。	充実	スポ - ツ課
	(2) ホ - ムタウン事業の推進	ホームタウン推進事業	市内に拠点を置くトップレベルのスポーツチームや選手と連携し、青少年の健全育成を図る。また、スポーツのまちとしてのPRを全国に発信する。	充実	ホ - ムタウン推進室
	(3) スポ - ツ情報の充実	スポーツ情報の一元化	分散しているスポーツ情報を一元的に発信する仕組みを検討する。	検討	スポ - ツ課
	(4) 総合型地域スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	市民への啓発を充実させる。また、検討会を立上げ新規クラブの創設を目指す。	拡大	スポ - ツ課
2 芸術・文化活動の充実	(1) 芸術・文化鑑賞事業の拡充	芸術文化自主事業基金の活用等	芸術文化自主事業基金を活用した鑑賞事業及び企画展の充実を図る。	充実	文化課
	(2) 文化情報ネットワークの整備	文化情報の収集及び発信	自主事業や文化財・市史の情報をHPで発信するとともに、情報の収集に努める。	充実	文化課
	(3) 文化活動の支援	文化振興基金助成金等	市民の文化活動を支援するため助成金等を交付する。	充実	文化課
	(4) 文化財の保護と活用	文化財の保護と活用	指定文化財の維持管理や埋蔵文化財等文化財資料の整理、活用を図る。	充実	文化課

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
		旧吉田邸保全活用整備事業	歴史と文化の拠点として公開するとともに、歴史や文化、教育等の振興に活用できる施設として整備・保全する。	継続	公園緑政課
	(5) 市史編さん事業の推進	柏市史刊行事業	本市の歴史の解明を通じて、市民意識の高揚を図る。古文書や写真資料の整理を進め、市民への利用閲覧を行う。	充実	文化課
3 健康・福祉教育の充実	(1)健康増進	地域健康講座	市内各地区において、健康全般にかかわる教室、講座などを開催する。	充実	地域健康福祉課
	(2)高齢化社会への対応	認知症への理解の促進	認知症について正しい知識と理解を得る。	充実	高齢者支援課
		介護予防講座	介護状態にならないための生活改善を援助する。	充実	高齢者支援課
		少子高齢化社会の現状認識	少子高齢化社会の現状と社会変容のあり方を認識する。	充実	保健福祉総務課
	(3)ノーマライゼーションかしわ	障害、障害者への理解の促進	障害、難病などについて、理解を普及させる講座などの開催をする。	充実	障害福祉課
イベントなどを通じた市民と障害者の交流を促進する。			充実	障害福祉課	
4 現代的課題等への対応	(1) 環境保全のための学習の推進	ごみ減量啓発事業	清掃施設見学会、出前事業、体験型学習の実施。「リサイクル教室」等市民主体の啓発事業を実施する。	継続	廃棄物政策課
		手賀沼船上見学、手賀沼船上探鳥会、自然観察会	体験型環境学習イベントとしてできるだけ多くの市民の参加を図る。また環境保全団体に対して資材等の提供や行事の企画運営の支援を行う。	継続	環境保全課

施策の方向	主要施策	事業名	事業目標	取り組み内容	所管
	(2) 職業能力開発等を進める学習の推進	産業人材育成事業	地域での継続運営ができる仕組みづくりの構築及び中・高・大学生・社会人を対象とした講座の拡大を図る。	充実	商工振興課
		勤労会館事業, 就労支援等事業	就労希望者や勤労者のスキルアップ等のための各種講座を実施する。	継続	商工振興課
	(3) 消費者教育の推進	消費者講座	地域住民の消費生活に対する意識の高揚と合理的なライフワークのあり方や生活技術の習得を目的に, 講座を地域で実施する。	充実	消費生活センター
		子ども消費者教室	将来社会の担い手となる子ども達が消費者意識を高め, 自ら消費者トラブルを未然に防いだり, 早期に適切に対応する能力の習得を目的に, 学校での授業を実施する。	充実	消費生活センター
	(4) 国際性豊かな市民の育成	地域の国際化推進事業	外国人の暮らしやすい環境の醸成に努める。	充実	国際交流室
(5) 各種学習事業の推進	生涯学習コミュニティ講座	地域ニーズに合った講座の計画や学習テーマに地域課題を設定することにより, 受講者が地域に関心を持ち, 学習成果が「コミュニティづくり」につながるような講座運営を近隣センターで進める。	充実	市民活動推進課	
	各種学習事業の開催	幼児期・少年期・青年期・成年期・高齢期, 特に団塊世代などのライフステージごとの課題に重点を置き, 学校や市民グループ等の協働で事業を実施する。	充実	公民館	



第3部

生涯学習の推進のために

- 1 学習に必要な情報提供・学習内容や学習方法の相談
- 2 市民と行政がともに行動するまちづくり

生涯学習施策を総合的に推進するため，市長を本部長とする庁内組織の「生涯学習推進本部」を平成2年に設置し，市民の学習活動を支援してきました。

今後，市民の多様化，高度化する学習ニーズに対応するため，行政，高等教育機関，民間事業所等とのネットワーク化を充実してまいります。

生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」による学習機会や学習情報の提供，相談体制を充実させるとともに，学習グループやNPO・民間事業者等相互に連携・協力して市民の学習活動を支援します。

1 学習に必要な情報提供・学習内容や学習方法の相談

平成18年度「柏市民意識調査」によると，生涯学習をしたことがないと答えた人のその理由は，「仕事や家事が忙しくて時間がない」が（52.0％）で最も多く，以下，「きっかけがつかめない」（31.7％），「必要な情報がなかなか入手できない」（25.5％）などの順となっています（複数回答）。性別にみても，上位項目は共通しており，男女間で大きな差はみられませんでした。

また，今後「生涯学習」をしてみたい（続けたい）と思うか聞いたところ，「してみたい（続けたい）」（74.7％）という意識をもっている人が7割以上を占めています。これらのことから，潜在的な学習意欲を学習機会に結びつける方策の一つとして，学習情報提供や学習相談体制の整備が必要と考えられます。

(1) 生涯学習情報ネットワークシステム

(ア) 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」

インタ-ネットによる情報ネットワークの構築に努め，市民の学習活動の活発化及び学習資源の有効活用を図ることを目的として運用しています。

市内を中心とする生涯学習に関する「講座・イベント情報」，

「団体・サ・クル情報」,「講師・指導者情報」及び「施設情報」などの生涯学習情報を提供しています。

主催団体・対象・分野・地域別からも検索することができ,見やすさや分かりやすさに配慮するよう努めます。また,掲載情報に変更が生じた場合には情報提供者が情報の変更を行い,常に最新の情報が提供できるよう努め,充実を図ります。

(イ)情報誌等による提供

市民一人ひとりにあった様々な情報提供の方法が必要であり,インターネットによる情報を得ることが困難な市民の情報源として「生涯学習ガイド」,「広報かしわ」等での提供の充実に努めます。

(ウ)インフォメ・ションセンタ -

人と人,人を情報でつなぐため,インフォメ・ションセンタ - において民間・地域・行政の情報を総合的に提供し,地域の活性化と新たなまちの魅力創出に取り組んでいます。設置・運営は「柏市インフォメ・ション協会」が行うなど市民の自主性を尊重するとともに,官民一体のインフォメ・ションセンタ - として提供していきます。

(2)生涯学習相談体制の整備

市民の潜在的な学習ニーズを顕在化させるためには,情報の提供だけでは不十分であり,学習内容や学習方法など学習相談者の求めに応じて支援・助言ができるようにするため,人材を確保し,学習相談窓口の配置を検討します。

2 市民と行政がともに行動するまちづくり

地域のよりよいまちづくりを進めていくという視点から,市民,各種団体,企業など地域にかかわる様々な主体と行政との協働・連携が一層求められる社会となってきました。生涯学習の視点から各個人の学習成果を地域社会に生かし,生涯学習によるまちづくりを推進するため,支援機能の充実を図ってまい

ります。

(1)生涯学習ボランティア

市民がいつでも、どこでも、だれでも自由に学び、また、教えあう環境づくりのため、学習ボランティアの登録、人材活用の促進を図ります。また、団塊世代が定年退職を迎えることにより、その力を生かす視点からもボランティア活動の支援機能を充実してまいります。

(2) NPO・民間事業者等との連携

NPO・民間事業者は、それぞれが持つ豊富なノウハウやスキルを生かしたきめ細やかな学習機会の提供等が可能です。民間事業者等と相互に連携・協力しあい、学習支援に努めてまいります。また、大学等高等教育機関では、市民の高度で専門的な学習ニーズの高まりに応えるため、大学コンソーシアムにおける公開講座や一般市民向けの大学公開講座等の開催等を促進します。さらに、学習・研究活動が地域のリ・ダ・養成や地域社会の活性化に寄与するよう、大学等との連携を進めてまいります。



資料

- ・ 柏市の概要
- ・ 柏市民意識調査結果概要
- ・ 柏市子ども調査結果（抜粋）
- ・ 柏市生涯学習推進協議会規則
- ・ 柏市生涯学習推進本部要領
- ・ 第2次柏市生涯学習推進計画改訂までの経過
- ・ 柏市生涯学習推進協議会委員名簿

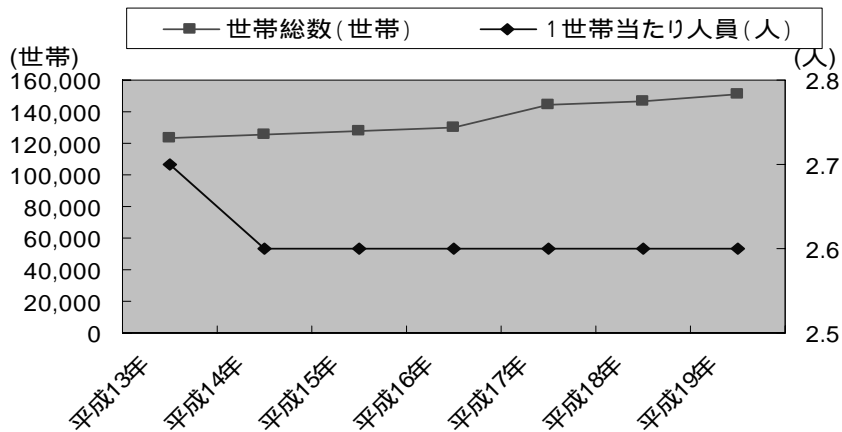
柏市の概要

1 世帯数の推移 (20年10月1日現在)

年	世帯総数(世帯)	1世帯当たり人員(人)
平成13年	123,254	2.7
平成14年	125,911	2.6
平成15年	127,976	2.6
平成16年	129,577	2.6
平成17年	144,013	2.6
平成18年	146,859	2.6
平成19年	150,782	2.6

(柏の統計より)

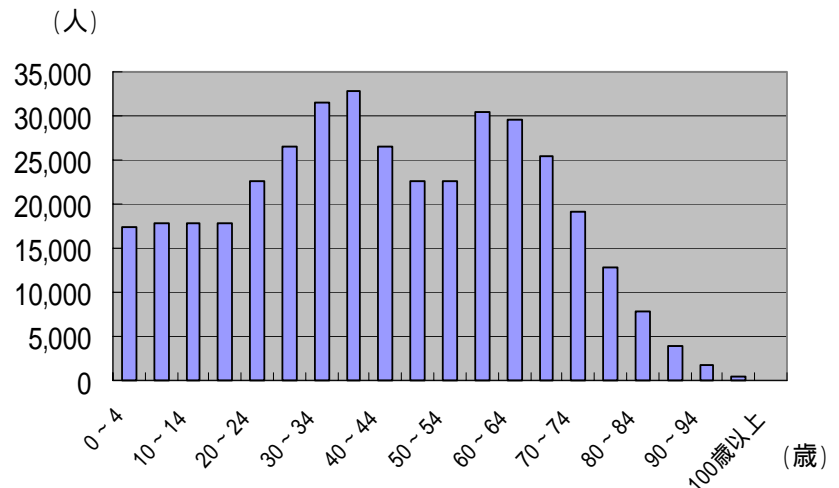
世帯数の推移(各年10月1日現在)



2 年齢別人口

年齢(歳)	総数(人)
0～4	17,458
5～9	17,883
10～14	17,753
15～19	17,752
20～24	22,662
25～29	26,604
30～34	31,519
35～39	32,726
40～44	26,603
45～49	22,555
50～54	22,642
55～59	30,359
60～64	29,644
65～69	25,416
70～74	19,139
75～79	12,754
80～84	7,851
85～89	3,970
90～94	1,725
95～99	433
100歳以上	69

年齢別人口(住民基本台帳人口:平成20年10月1日現在)

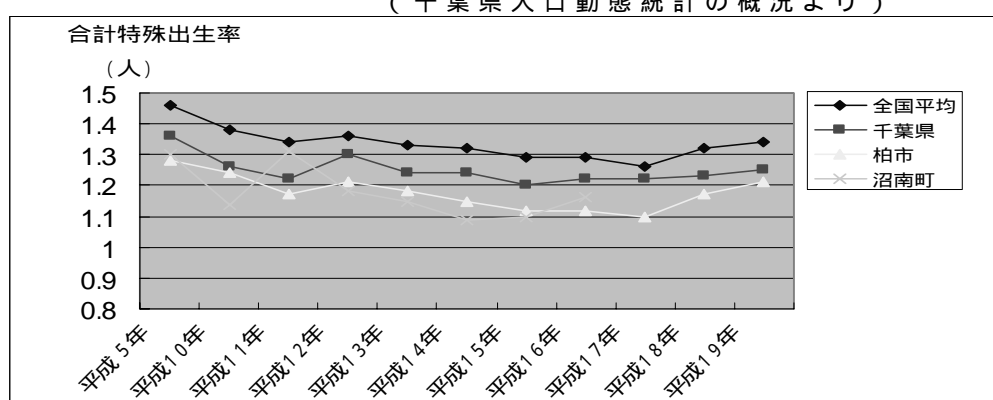


(柏の統計より)

3 合計特殊出生率

年 度	全国平均	千葉県	柏市	沼南町
平成 5 年	1.46	1.36	1.28	1.30
平成 10 年	1.38	1.26	1.24	1.14
平成 11 年	1.34	1.22	1.17	1.31
平成 12 年	1.36	1.30	1.21	1.18
平成 13 年	1.33	1.24	1.18	1.15
平成 14 年	1.32	1.24	1.15	1.09
平成 15 年	1.29	1.20	1.12	1.10
平成 16 年	1.29	1.22	1.12	1.16
平成 17 年	1.26	1.22	1.10	
平成 18 年	1.32	1.23	1.17	
平成 19 年	1.34	1.25	1.21	

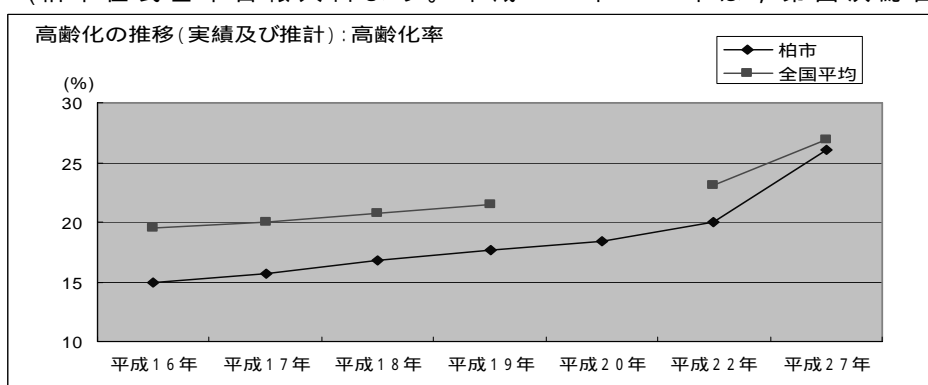
(千葉県人口動態統計の概況より)



4 高齢化の推移(実績及び推計) (各年10月1日現在)

区分	総人口(人)	65歳以(人)	高齢化率(%)	
			柏市	全国平均
平成16年	333,516	50,087	15.0	19.5
平成17年	381,591	59,883	15.7	20.0
平成18年	380,456	63,723	16.8	20.8
平成19年	384,123	67,624	17.6	21.5
平成20年	387,517	71,372	18.4	
平成22年	389,000 ~ 399,000		20程度	23.1
平成27年	392,000 ~ 415,000		26程度	26.9

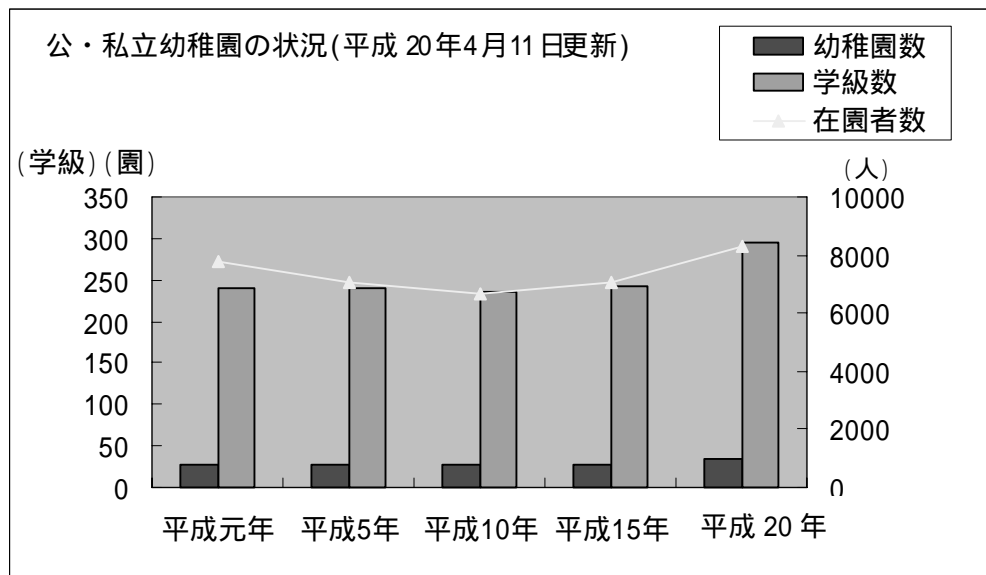
(柏市住民基本台帳人口より。平成22年・27年は、第四次総合計画より)



5 公・私立幼稚園の状況(平成20年4月11日更新)

年	幼稚園数	学級数	在園者数
平成元年	28	241	7,774
平成5年	28	241	7,084
平成10年	28	235	6,636
平成15年	28	243	7,053
平成20年	34	294	8,324

(柏の統計より)



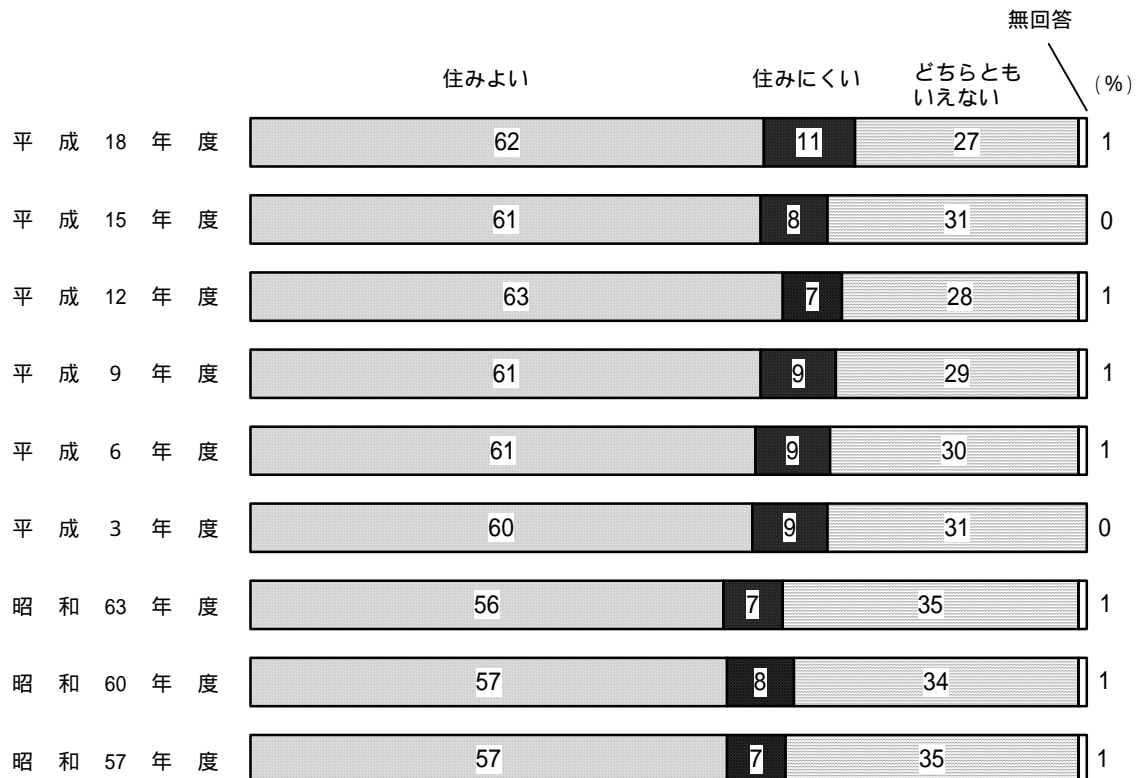
柏市民意識調査結果概要(平成18年度)

1 居住地域について

(1) 住みよさ

あなたは現在お住まいの地域についてどのようにお考えですか。
(ア)～(ウ)の項目それぞれについて1つずつ選んでください。

住みよさ(時系列)

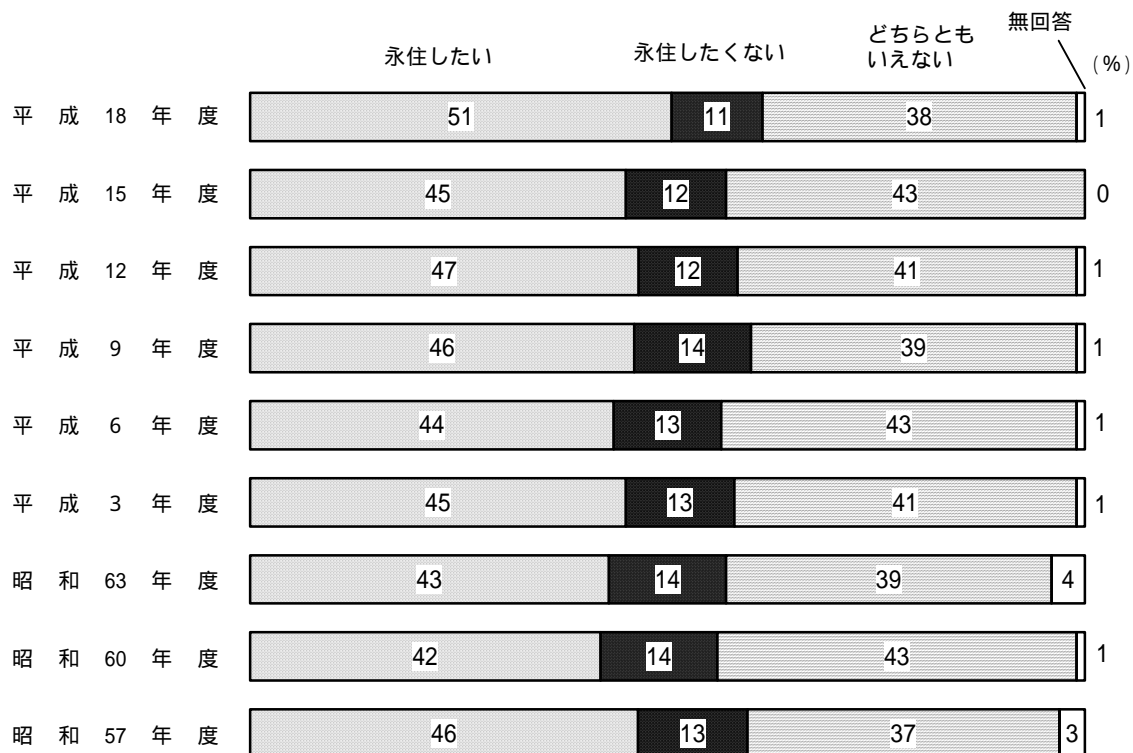


時系列にみても、大きな変化はみられず、どの年度も「住みよい」が6割前後で推移している。年齢別にみると、「住みよい」は60～69歳(67.9%)で最も多く、7割近くを占めている。「住みにくい」は20歳～49歳で比較的多くなっている。

(2) 永住の意思

あなたは現在お住まいの地域についてどのようにお考えですか。
 (ア)～(ウ)の項目それぞれについて1つずつ選んでください。

永住の意思(時系列)



永住の意思について聞いたところ、「永住したい」が 51%と半数を占めており、「永住したくない」は 11%にとどまっている。「どちらともいえない」は 38%となっている。

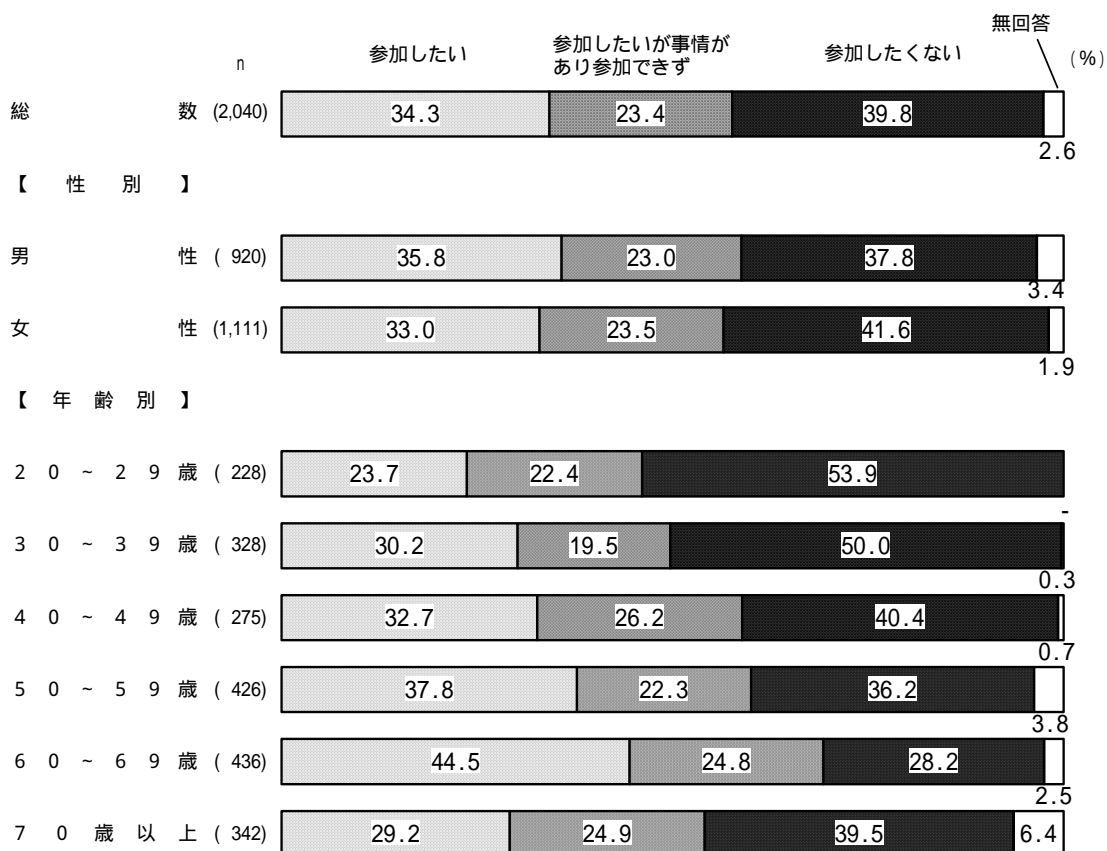
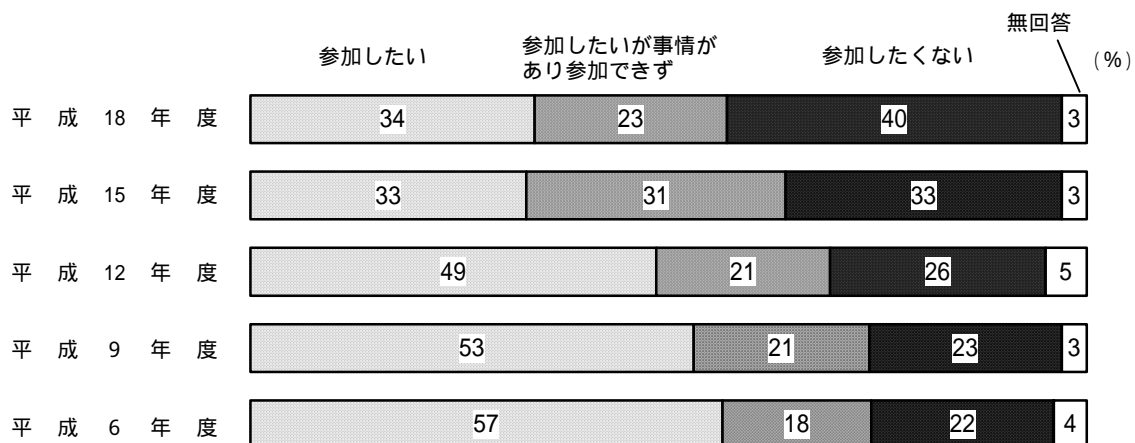
時系列にみると、これまでの調査では「永住したい」は 4 割台であったが、今回は 51%と半数を占め、増加している。

2 地域での活動について

(1) 地域活動への参加意向

あなたは、今後、町内会や自治会などの地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか。

地域活動への参加意向（時系列）



2 希望する活動内容（性別、年齢別）

(%)

		1位	2位	3位	4位	5位
		趣味の会などの サークル活動	スポーツ・レクリ エーション活動	清掃、緑化などの 環境美化運動	講演会、講習会、 懇談会等への出席	交通安全、防犯な どの自主的な活動
n						
[全 体]	(1,176)	45.6	36.8	32.7	30.1	27.6
[性 別]						
男 性	(541)	41.2	43.3	37.3	25.9	37.5
女 性	(628)	49.4	31.2	28.8	34.1	19.1
[年 齢 別]						
20～29歳	(105)	38.1	44.8	27.6	18.1	16.2
30～39歳	(163)	44.2	45.4	26.4	21.5	27.6
40～49歳	(162)	34.6	42.6	33.3	28.4	31.5
50～59歳	(256)	55.5	39.1	36.7	38.7	26.2
60～69歳	(302)	47.4	33.1	37.4	32.1	30.8
70歳以上	(185)	44.3	22.2	27.6	31.4	27.6

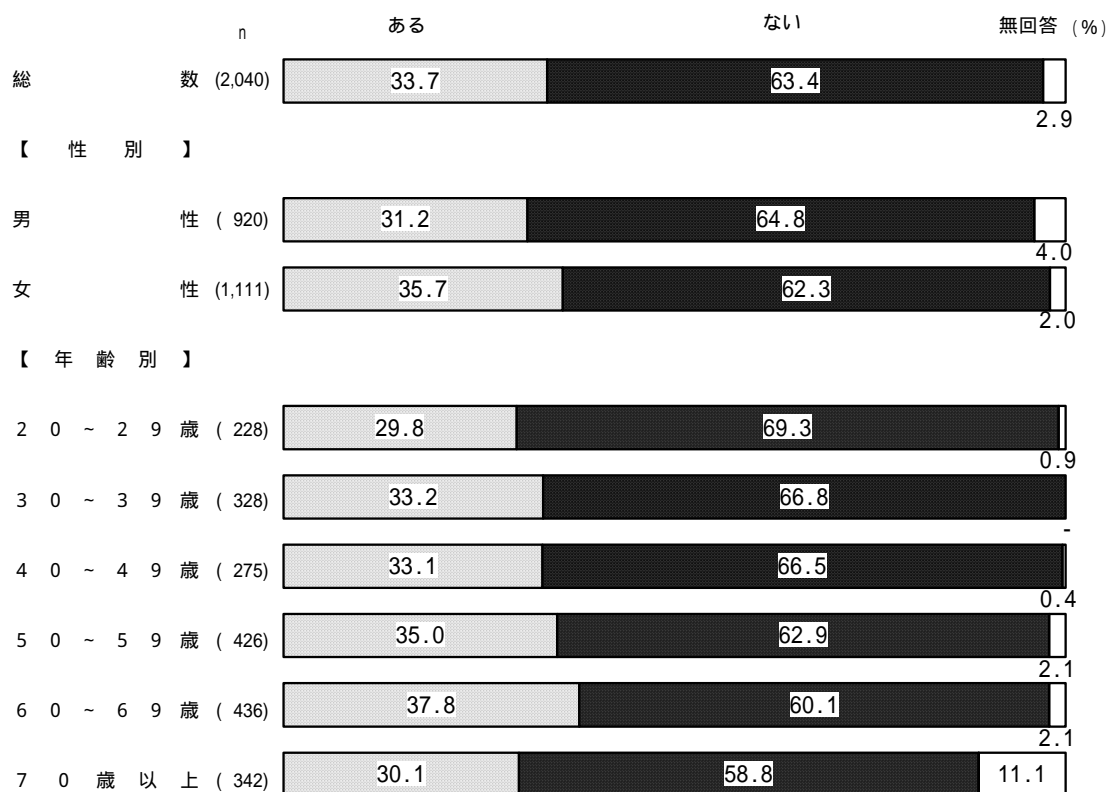
3 参加したくない理由（性別、年齢別）

(%)

		1位	2位	3位	4位	5位
		時間的な余裕がな い	体力的に無理であ る	活動内容がわから ない	一緒に活動する仲 間がない	経済的余裕がない
n						
[全 体]	(811)	59.8	28.9	28.5	21.9	19.7
[性 別]						
男 性	(348)	63.2	23.0	27.6	20.4	21.8
女 性	(462)	57.1	33.1	29.0	23.2	18.2
[年 齢 別]						
20～29歳	(123)	80.5	4.1	43.1	22.8	17.1
30～39歳	(164)	78.7	10.4	33.5	25.0	26.2
40～49歳	(111)	74.8	12.6	30.6	28.8	22.5
50～59歳	(154)	70.8	24.7	31.8	25.3	22.7
60～69歳	(123)	38.2	45.5	26.0	22.0	15.4
70歳以上	(135)	12.6	77.0	5.9	8.1	12.6

3 生涯学習について

(1) 生涯学習の経験の有無（性別、年齢別）



この1年の間に、生涯学習をしたことがあるか聞いたところ、「ある」という人は33.7%、「ない」は63.4%となっている。性別にみると、「ある」は男性（31.2%）よりも女性（35.7%）に多くなっている。

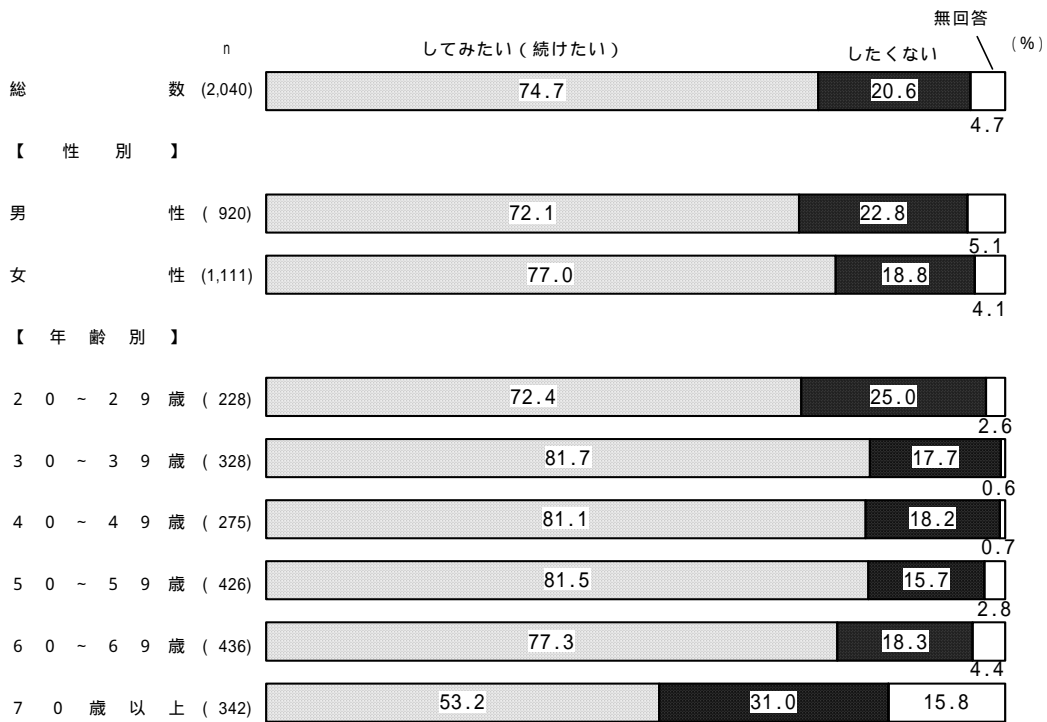
年齢別にみると、「ある」は60～69歳（37.8%）で最も多くなっている。

(2) 生涯学習をしていない理由 (性別、年齢別)

		仕事や家事が忙しくて時間がない	きっかけがつかめない	必要な情報がなかなか入手できない	自分の希望に合う講座などが無い	一緒に学習や活動する仲間がいない	費用がかかる	身近なところに施設や場所がない	そういうことは好きではない	子供や親の世話をする人がいない	適当な指導者がいない	家族や職場などの理解が得られない	その他	特に必要がない	無回答	(%) 回答計
[全 体]	n (1,294)	52.0	31.7	25.5	19.2	17.4	15.7	13.3	9.8	7.7	4.6	1.6	6.4	7.8	0.9	213.4
【 性別 】																
男 性	(596)	54.7	32.7	28.0	17.6	17.1	13.1	13.3	10.4	4.5	5.2	0.8	5.7	8.1	0.8	212.1
女 性	(692)	50.1	30.8	23.4	20.7	17.6	17.9	13.3	9.2	10.4	3.9	2.3	7.1	7.5	0.9	215.2
【 年齢別 】																
2 0 ~ 2 9 歳	(158)	60.8	36.7	33.5	16.5	22.8	24.1	12.0	9.5	5.1	3.8	0.6	7.0	8.2	0.6	241.1
3 0 ~ 3 9 歳	(219)	68.5	29.7	30.6	20.1	15.1	24.7	14.2	7.3	20.1	2.7	1.4	1.4	6.8	0.5	242.9
4 0 ~ 4 9 歳	(183)	67.8	32.2	24.6	22.4	16.4	22.4	9.8	4.9	11.5	4.9	3.8	2.2	3.8	0.5	227.3
5 0 ~ 5 9 歳	(268)	63.8	33.2	28.7	23.9	17.2	11.2	16.0	6.3	4.1	4.9	2.2	3.7	5.2	1.5	222.0
6 0 ~ 6 9 歳	(262)	38.5	37.4	23.3	17.6	18.3	9.9	13.7	13.0	3.8	5.7	0.8	6.9	7.6	0.4	196.9
7 0 歳以上	(201)	14.9	20.4	13.4	13.4	15.4	7.0	12.4	17.9	2.5	5.0	1.0	18.4	15.4	1.5	158.7

この1年の間に、生涯学習をしたことがないと答えた1,294人に、その理由を聞いたところ、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が52.0%で最も多く、以下、「きっかけがつかめない」(31.7%)、「必要な情報がなかなか入手できない」(25.5%)などの順で続いている。

(3) 今後生涯学習をしたいか (性別、年齢別)



(4) 今後生涯学習をしたい理由

(性別、年齢別)

		趣味を豊かにするため	健康・体力づくりのため	老後の人生を有意義にするため	他の人と仲良くしたり、友人を得るため	教養を高めるため	自由時間を有効に活用するため	興味があつたため	世の中のことを知るため	地域に貢献するため	高度な専門知識を身に付けるため	その他	無回答	回答計
[全体]	(1,524)	67.6	52.5	47.2	45.1	45.0	37.7	21.5	21.3	17.5	16.3	1.0	1.0	373.6
【性別】														
男性	(663)	67.0	51.1	45.4	43.4	43.0	38.5	16.7	21.3	25.2	17.8	0.8	0.8	370.9
女性	(856)	68.1	53.4	48.4	46.3	46.4	37.0	24.9	21.3	11.6	15.2	1.2	1.2	374.8
【年齢別】														
20～29歳	(165)	72.1	41.2	17.0	36.4	66.1	32.1	30.3	12.1	6.7	28.5	1.8	-	344.2
30～39歳	(268)	74.6	42.5	21.3	39.6	56.0	35.1	26.1	13.8	11.2	21.3	1.5	0.7	343.7
40～49歳	(223)	70.9	51.1	39.0	46.6	48.0	35.9	24.2	19.3	17.9	19.7	-	1.8	374.4
50～59歳	(347)	67.7	57.6	59.4	45.2	42.1	41.2	19.3	21.3	19.9	14.1	0.3	1.2	389.3
60～69歳	(337)	65.0	61.1	64.7	49.0	35.0	41.8	16.0	28.2	24.0	10.4	0.9	0.9	397.0
70歳以上	(182)	53.3	52.7	66.5	51.6	29.7	34.1	16.5	30.2	19.8	8.8	2.2	1.1	366.5

(5) 今後やりたい生涯学習の内容

(性別、年齢別)

																(%)
		趣味の ようなもの	健康・ スポーツ	教養的 なもの	PC・ インター ネットに 関する こと	家庭生 活に役 立つ技 能	語学 (英語 など)	職業上 必要な 知識・ 技能	ボラン ティア 活動に 必要な 知識	自然体 験や生 活体験 などの 体験活 動	社会問 題	育児・ 教育	勤労体 験	その他	無回 答	回答 計
[全 体]	(1,524)	67.3	60.3	36.0	26.4	25.0	19.5	17.8	16.7	15.8	14.9	9.7	7.0	1.1	2.6	320.1
【 性別 】																
男 性	(663)	65.9	61.5	34.5	27.3	13.1	13.1	16.6	11.0	21.0	18.6	5.4	7.7	1.2	2.1	299.1
女 性	(856)	68.5	59.1	37.0	25.7	34.2	24.4	18.8	21.1	11.8	12.0	13.0	6.4	1.1	3.0	336.2
【 年齢別 】																
20～29歳	(165)	70.3	58.2	41.2	25.5	37.0	32.1	40.0	15.8	13.3	14.5	18.2	6.1	1.8	4.2	378.2
30～39歳	(268)	67.2	57.1	36.6	24.3	30.6	27.2	31.7	13.4	18.7	7.1	20.5	5.6	0.7	3.0	343.7
40～49歳	(223)	67.3	67.7	40.4	26.9	28.3	24.2	26.0	18.8	18.8	16.1	16.1	7.2	0.9	0.4	359.2
50～59歳	(347)	70.0	61.1	35.7	28.8	21.9	19.6	12.1	20.2	15.3	15.3	3.7	5.8	0.3	1.4	311.2
60～69歳	(337)	65.9	63.2	32.0	26.4	21.1	10.4	5.0	19.0	16.6	17.5	2.7	10.7	2.1	2.1	294.7
70歳以上	(182)	62.1	50.5	32.4	25.3	15.4	7.7	2.2	9.3	9.9	19.8	2.7	4.9	1.1	6.6	250.0

今後生涯学習をしたいかどうかについて「してみたい(続けたい)」と答えた1,524人に、やりたい内容を聞いたところ、「趣味のようなもの」が67.3%で最も多く、以下、「健康・スポーツ」(60.3%)、「教養的なもの」(36.0%)、「PC・インターネットに関すること」(26.4%)、「家庭生活に役立つ技能」(25.0%)などの順が続いている。性別にみると、女性は「家庭生活に役立つ技能」(34.2%)、「語学(英語など)」(24.4%)が多くなっている。

年齢別にみると、「健康・スポーツ」は40～49歳(67.7%)で最も多く、7割近くとなっている。20～29歳では、「職業上必要な知識・技能」(40.0%)、「家庭生活に役立つ技能」(37.0%)が多く、約4割となっている。

(6) 生涯学習を活性化するために市に望むこと

(性別、年齢別)

														(%)	
		n	生涯学習関連施設のサービスを充実する	市民のニーズなどを反映していく	学校をもっと地域に開放する	生涯学習関連施設と繋がりを強める	ボランティア活動を支援する	生涯学習に関する専門職員を育成	生涯学習のための休暇制度等を普及	社会教育団体などの活動を支援する	生涯学習で身に付けた成果を評価	その他	特にない	無回答	回答計
[全体]	(2,040)	55.3	38.9	32.6	29.2	25.9	20.5	17.1	11.1	8.0	3.4	10.0	6.9	258.8	
【 性別 】															
男 性	(920)	54.0	38.6	33.0	28.5	25.9	20.0	17.8	10.5	7.9	3.3	10.3	6.8	256.7	
女 性	(1,111)	56.6	39.2	32.3	29.8	25.8	21.0	16.5	11.5	7.9	3.5	9.7	6.6	260.5	
【 年齢別 】															
20～29歳	(228)	53.5	43.0	44.7	32.9	18.9	21.9	34.6	10.1	12.3	6.1	6.1	3.1	287.3	
30～39歳	(328)	58.8	44.2	39.0	30.2	18.6	20.4	26.5	9.8	8.5	5.2	9.1	-	270.4	
40～49歳	(275)	60.4	39.6	38.5	38.9	29.5	21.8	21.1	12.4	12.4	2.9	6.2	1.8	285.5	
50～59歳	(426)	65.0	42.3	31.9	29.6	29.3	25.4	16.9	11.3	8.0	2.1	6.1	4.9	272.8	
60～69歳	(436)	55.7	40.1	28.0	28.2	31.4	18.1	8.3	11.5	4.8	2.1	11.9	6.9	247.0	
70歳以上	(342)	36.5	24.9	20.5	18.4	23.4	15.5	4.7	11.1	4.7	3.5	18.4	22.2	203.8	

今後、生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、市が力を入れるべきことについて聞いたところ、「生涯学習関連施設のサービスを充実する」が55.3%で最も多く、以下、「市民のニーズなどを反映していく」(38.9%)、「学校をもっと地域に開放する」(32.6%)などの順で続いている。性別にみると、大きな差はみられず男女とも「生涯学習関連施設のサービスを充実する」が最も多く、半数以上となっている。

年齢別にみると、「生涯学習関連施設のサービスを充実する」は50～59歳で最も多く65.0%となっているが、70歳以上では36.5%となっている。「学校をもっと地域に開放する」は20～29歳(44.7%)で最も多く、4割以上となっている。

柏市子ども調査結果(抜粋)

(1) 一週間にどれくらい「習い事」に行っているか

	性 別			中 学 ・ 高 校 別		
	男子	女子	合計	中学校	高等学校	合計
全然行っていない	234 80.7%	203 71.5%	437 76.1%	184 66.2%	254 85.5%	438 76.2%
週に1～2日	35 12.1%	66 23.2%	101 17.6%	61 21.9%	40 13.5%	101 17.6%
週に3～4日	15 5.2%	12 4.2%	27 4.7%	26 9.4%	1 .3%	27 4.7%
週に5～6日	5 1.7%	3 1.1%	8 1.4%	7 2.5%	1 .3%	8 1.4%
毎日行っている	1 .3%	0 .0%	1 .2%	0 .0%	1 .3%	1 .2%
合計	290 100.0%	284 100.0%	574 100.0%	278 100.0%	297 100.0%	575 100.0%

(2) 「習い事」の内容

	性 別			中 学 ・ 高 校 別		
	男子	女子	合計	中学校	高等学校	合計
スイミングスクール	9 13.8%	3 3.8%	12 8.4%	8 7.9%	4 9.5%	12 8.4%
語学	9 13.8%	16 20.5%	25 17.5%	20 19.8%	5 11.9%	25 17.5%
楽器・音楽	8 12.3%	39 50.0%	47 32.9%	31 30.7%	16 38.1%	47 32.9%
スポーツクラブ・ 体操教室	14 21.5%	3 3.8%	17 11.9%	11 10.9%	6 14.3%	17 11.9%
ダンス・バレエ	2 3.1%	7 9.0%	9 6.3%	5 5.0%	4 9.5%	9 6.3%
絵画教室	1 1.5%	1 1.3%	2 1.4%	1 1.0%	1 2.4%	2 1.4%
そろばん	0 .0%	2 2.6%	2 1.4%	2 2.0%	0 .0%	2 1.4%
習字	2 3.1%	14 17.9%	16 11.2%	11 10.9%	5 11.9%	16 11.2%
パソコン教室	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%
囲碁教室	1 1.5%	0 .0%	1 .7%	1 1.0%	0 .0%	1 .7%
武道	9 13.8%	2 2.6%	11 7.7%	8 7.9%	3 7.1%	11 7.7%
日本舞踊	1 1.5%	0 .0%	1 .7%	1 1.0%	0 .0%	1 .7%
茶道	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%
生け花	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%
その他	22 33.8%	9 11.5%	31 21.7%	27 26.7%	4 9.5%	31 21.7%
	65 100.0%	78 100.0%	143 100.0%	101 100.0%	42 100.0%	143 100.0%

【調査】川村学園女子大学，協力 柏市

- ・調査対象：柏中・手賀中・田中中・柏市立高・東葛飾高
- ・調査時期：平成20年7月1日～7月18日

柏市生涯学習推進協議会規則

平成 17 年 3 月 22 日

(教)規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、柏市附属機関設置条例(平成 8 年柏市条例第 6 号)に基づき設置された柏市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、生涯学習について識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第 5 条 協議会は、必要に応じて委員以外の関係者に対し、出席を求めてその意見を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

(会議の運営等)

第 6 条 この規則で定めるもの及び次条の規定により教育委員会が別に定めるものを除くほか、協議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

柏市生涯学習推進本部要領

制定 平成2年9月1日

施行 平成2年9月1日

(設置)

第1条 本市の生涯学習推進計画を策定し、及び生涯学習施策を総合的に推進するため、柏市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に関する総合的な施策の推進に関すること。
- (3) 生涯学習関連事業の連絡調整に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

2 本部長は市長の職にある者を、副本部長は副市長の職にある者及び教育長の職にある者を、委員は別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 本部長は、会務を総理する。

4 本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部は、必要があると認めるときは、委員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部に幹事会を置き、幹事は別表第2に掲げる職にある者（以下「幹事」という。）をもって充てる。

2 幹事会は、本部の所掌事務に関する専門的な調査検討及び

本部の会議に付する事案の調整を行う。

3 幹事会は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課長の職にある幹事が招集し、その会議を主宰する。

4 幹事会は、必要があると認めるときは、幹事以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(実務部会)

第6条 本部及び幹事会に付議する事案に関し必要な事項を調査、研究するため、本部に生涯学習実務部会(以下「実務部会」という。)を置く。

2 実務部会は、本部長が指名する職員をもって組織する。

3 実務部会に部会長及び副部会長を置き、互選により定める。

(庶務)

第7条 本部、幹事会及び実務部会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成2年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年5月1日から施行する。

附 則

この要領は，平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条第2項）

- | | |
|----------|-----------|
| 1 企画部長 | 6 環境部長 |
| 2 財政部長 | 7 經濟産業部長 |
| 3 市民生活部長 | 8 都市綠政部長 |
| 4 保健福祉部長 | 9 生涯學習部長 |
| 5 兒童家庭部長 | 10 學校教育部長 |

別表第2（第5条第1項）

- 1 企画部企画調整課長
- 2 財政部財政課長
- 3 市民生活部市民活動推進課長
- 4 保健福祉部保健福祉總務課長
- 5 兒童家庭部兒童育成課長
- 6 環境部環境保全課長
- 7 經濟産業部産業政策課長
- 8 都市綠政部公園綠政課
- 9 生涯學習部教育總務課長
- 10 生涯學習部生涯學習課長
- 11 生涯學習部文化課長
- 12 生涯學習部スポーツ課長
- 13 學校教育部學校教育課長
- 14 學校教育部學校施設課長
- 15 學校教育部學校保健課長
- 16 學校教育部指導課長

（教育機關）

- 17 中央公民館長
- 18 沼南公民館長
- 19 圖書館長
- 20 教育研究所長

第2次柏市生涯学習推進計画改訂までの経過

年月日	項目	概 要
平成20年 6月27日	生涯学習推進本部 実務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進体制と実務部会委員の役割について ・部会長，副部会長選任 ・生涯学習推進計画の改訂について説明
平成20年 7月11日	生涯学習推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出 ・生涯学習推進計画の改訂について説明
平成20年 7月17日	意見・提言募集	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進協議会委員より意見・提言
平成20年 7月24日	生涯学習推進本部 実務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画（骨子案）について協議 ・生涯学習推進計画進捗状況等調査について
平成20年 8月29日	生涯学習推進本部 実務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画（骨子案）「施策の方針」「施策の方向」について協議
平成20年 9月24日	生涯学習推進本部 実務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・施策体系別事業について協議 ・生涯学習推進計画（原案）を内定
平成20年 10月29日	生涯学習推進本部 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画（原案）について協議
平成20年 12月 3日	生涯学習推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画（原案）について協議
平成21年 1月27日	生涯学習推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画（原案）について協議
平成21年 2月25日	生涯学習推進本部	「第2次柏市生涯学習推進計画」を改訂

柏市生涯学習推進協議会委員名簿

	氏名	職等
会長	齋藤 哲瑯	川村学園女子大学教授
副会長	畔高 敦司	柏商工会議所街づくり委員会担当副会頭
委員	樋口 眞孝	千葉県立東葛飾高等学校長
委員	花香 健司	柏市立高柳中学校長
委員	梅谷 武司	N H K文化センタ - 柏支社長
委員	宮本 良美	柏子どもの文化連絡会長
委員	谷口 義則	柏市生涯学習ボランティア活動推進協議会長
委員	齋藤 澤子	柏市体育指導委員協議会副会長
委員	湯山 房江	柏市レクリエ - ション協会事務局長
委員	田中 勇二	柏市文化連盟事務局長
委員	藤田 とし子	特定非営利活動法人柏市インフォメ - ション協会事務局長
委員	相川 次郎	公募委員

任期：平成20年7月1日～平成21年6月30日



第 2 次 柏 市 生 涯 学 習 推 進 計 画

(改 訂 版)

平 成 2 1 年 4 月 発 行

発 行 / 柏 市

編 集 / 柏 市 教 育 委 員 会

生 涯 学 習 部 生 涯 学 習 課

〒 2 7 7 - 8 5 0 3

柏 市 大 島 田 4 8 番 地 1

電 話 0 4 - 7 1 9 1 - 7 3 9 3

